消費者力 UP 講座

特定商取引法と割賦販売法が
一部改正されました

訪問販売
電話勧誘販売
通信販売
過重な分割払い

解決できます！
悪質商法のトラブル

お年寄りの被害が増えています

知っている人が増えれば
悪質業者も減ってくる

みんなで広げよう
気づきと見守りの輪

～下記日程で学習会を開催します～

日程：１２月１７日（木）
時間：１４時～１６時
会場：新横浜ユウホール
講師：河合　直美さん
（経済産業省商務流通グループ
取引信用課）
古河　恵子さん
（消費者被害をなくそう会副代表・
江戸川区消費者センター所長）

申込み・お問合せは
コープかながわ組合員活動部　廣田まで
電話　045-471-5615　FAX　045-472-8109
E-mail:Yuko.Hirota@kanagawa-coop.or.jp